

平成29年度 大学院4年制博士課程における自己点検・評価の内容

平成24年度開設の4年制博士課程を設置する各大学は、以下の要領に基づき自己点検・評価を行い、その内容を次ページ以下の様式により、各大学のホームページで公表するとともに、そのURLを（5月26日（金））までに文部科学省高等教育局医学教育課へ報告してください。

要領

- ・作成に当たっては、これまでに実施した自己点検・評価も踏まえつつ、学年完成後（平成29年5月1日現在）の状況等について自己点検・評価を行い、その結果や問題点、変更点、改善計画などを枠内に記載する。
- ・「平成24年度に行われた『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価について」（平成24年11月8日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会）を参照する。

項目

- 入学者数、在籍者数、退学者・修了者数（※新規事項）
- 「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際の教育との整合性
- 入学者選抜の方法
- カリキュラムの内容
 - ・シラバス
 - ・教育課程等の概要（別紙様式第2号）
 - ・履修モデル
- 全大学院生の研究テーマ
- 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制
- 学位審査体制・修了要件
- 修了者の博士論文名、学術雑誌への掲載状況、進路状況（※新規事項）
- 社会人大学院生への対応状況（※新規事項）
- 今後の充実・改善（※新規事項）

自己点検・評価 様式(平成29年度実施)

大学名 京都薬科大学

研究科・専攻名 薬学研究科・薬学専攻

○ 入学者数、在籍者数、退学者・修了者数

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※既退学者数及び既修了者(学位取得者)数については、平成29年4月末までの数を記載すること。

・平成24年度入学者

入学者数:10名(定員10名)

内訳:6年制薬学部卒業生 8名(内社会人 0名)

4年制薬学部卒業生 0名(内社会人 0名)

薬学部以外の卒業生 0名(内社会人 0名)

在籍者数(平成29年5月1日現在): 0名

既退学者数: 3名

既修了者(学位取得者)数: 7名

・平成25年度入学者

入学者数:8名(定員10名)

内訳:6年制薬学部卒業生 4名(内社会人 0名)

4年制薬学部卒業生 4名(内社会人 4名)

薬学部以外の卒業生 0名(内社会人 0名)

在籍者数(平成29年5月1日現在): 2名

既退学者数: 2名

既修了者(学位取得者)数: 4名

・平成26年度入学者

入学者数:9名(定員10名)

内訳:6年制薬学部卒業生 7名(内社会人 0名)

4年制薬学部卒業生 1名(内社会人 1名)

薬学部以外の卒業生 0名(内社会人 0名)

その他 1名(外国人留学生)

在籍者数(平成29年5月1日現在): 9名

既退学者数: 0名

・平成27年度入学者

入学者数:13名(定員10名)

内訳:6年制薬学部卒業生 8名(内社会人 0名)

4年制薬学部卒業生 4名(内社会人 4名)

薬学部以外の卒業生 1名(内社会人 0名)

在籍者数(平成29年5月1日現在): 13名

既退学者数： 0名

・平成28年度入学者

入学者数：17名(定員10名)

内訳：6年制薬学部卒業生 10名(内社会人 0名)

4年制薬学部卒業生 2名(内社会人 1名)

薬学部以外の卒業生 5名(内社会人 1名)

在籍者数(平成29年5月1日現在)： 16名

既退学者数： 1名

・平成29年度入学者

入学者数：10名(定員10名)

内訳：6年制薬学部卒業生 9名(内社会人 0名)

4年制薬学部卒業生 1名(内社会人 1名)

薬学部以外の卒業生 0名(内社会人 0名)

在籍者数(平成29年5月1日現在)： 10名

既退学者数： 0名

○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

【教育理念】

薬学の教育及び研究をより一層推進することにより、学術研究の高度化とともに、生命の尊重を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

【教育目的】

高度な薬学の知識と研究能力を身につけ、基礎薬学系及び臨床薬学系の様々な薬学分野で自立した研究活動を行うことができ、かつ、国際貢献ができる有用な人材を育成する。

【ディプロマ・ポリシー】

本課程のカリキュラムにより、基礎薬学あるいは臨床薬学における高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位(博士(薬学))を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

- 1) 薬学の様々な学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること(基礎薬学研究者)。
- 2) 医療に関する高度な専門的知識と臨床薬学研究能力を有すること(臨床薬学研究者、臨床薬剤師)。
- 3) 高度な研究能力を有する医療人としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること。
- 4) 国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること。

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

【カリキュラム・ポリシー】

基礎薬学及び臨床薬学研究を推進できる人材の養成を目指す。本課程は「基礎薬学コース」と「臨床薬学コース」から成っており、特論講義、総合薬学セミナー及び薬学研究演習を通じて、医療及び薬学の様々な学術分野における高度な専門知識と独創的な研究能力を身につけ、国際的に活躍できる臨床薬剤師並びに創薬及び臨床医薬品開発などの場で活躍できる基礎薬学研究者・臨床薬学研究者を養成する教育課程となっている。また、「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」も設置しており、がん薬物療法について深い知識と臨床経験を有し、先端的がん研究の発展に貢献できる薬学研究者の養成を目指す。

【アドミッション・ポリシー】

本専攻は6年制学部を基礎とする博士課程であり、薬学の様々な学術分野における高度な専門的学識と独創的な研究能力を有した基礎及び臨床薬学研究者並びに臨床薬剤師の養成を目的としています。また、医薬品開発全般を統括できる人材の養成や専門薬剤師の育成も支援します。このため、薬学関連の学術分野への研究志向をもち、知的好奇心に満ち柔軟な思考能力を有する創造力あふれる学生を求めます。

本専攻は、薬学専攻の特性と社会的要請を考慮し6年制薬学卒業者を主な募集対象としますが、薬剤師資格を有する24歳以上の旧4年制薬学卒業者及び海外の薬学系又は理科系修士課程修了者も対象として国内外に人材を募ります。

自己点検・評価

薬学専攻博士課程の教育理念、教育目的及び各ポリシーは、完成年度を迎えた後の2016年度に、実際の教育研究活動との整合性の確認及び将来の達成すべきミッションを踏まえ、それぞれ改正を行った。

6年制薬学部を基礎とする大学院として、単科大学としては比較的大規模である薬学専攻博士課程(4年制: 収容定員40名)を設置している。本課程では、学部学生の研究活動をさらに発展させるとともに、将来、その重要性が高まると考えられる博士学位を有する臨床薬剤師の輩出することを目的としている。基礎薬学あるいは臨床薬学における高度な学識と研究能力を身に付け、国際的にも活躍でき、学部教育で掲げる「ファーマシスト・サイエンティスト (Science: 科学・Art: 技術・Humanity: 人間性のバランスのとれた人材) の育成」をさらに発展させることを意図している。そのため、本専攻には、「基礎薬学コース」と「臨床薬学コース」を設置しており、各コース(選択制)を履修することで、教育目的に掲げた人材育成が可能となっている。

また、薬学研究科には本専攻とは別に、他大学出身者、社会人及び外国人留学生を対象とする薬科学専攻博士前期課程(2年制: 収容定員10名)と同博士後期課程(3年制: 収容定員6名)を設置している。同専攻では、主に創薬科学や生命科学などの基礎薬学領域における研究を推進できる独創的な研究能力と学識を有し、国際的に活躍できる研究者の養成を目指している。

以上のように、本学大学院では、「薬学専攻」と「薬科学専攻」を明確に区別していることから、それぞれの専攻の設置については何ら問題のないものであると考えている。

・「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と、実際に行われている教育との整合性について、4年制薬学部を基礎とした

博士課程の教育課程との違いを明確にしつつ、自己点検・評価を行うこと

○ 入学者選抜の方法

【入学者選抜の方法】

薬学専攻に必要な研究能力についての面接により行うものとし、面接における試問は、卒業論文又はそれに相当する研究業績のプレゼンテーションを中心に行う。本学との学術交流協定に基づく留学生及び日本政府奨学金留学生については、面接・試問を行わず、書類選考のみとする。

自己点検・評価

入学者選抜の実施は夏期および冬期の2回実施している。6年制学部卒業生及び留学生は卒業論文のプレゼンテーションを中心に、また、社会人はこれまでの研究経験に関するプレゼンテーション(学会発表も含む)を中心に質疑応答を含め少なくとも各10分以上の面談により総合的に合否を判定した。このような選抜方法により、各志願者の臨床及び基礎薬学領域の学問に対する興味、考え方、さらには将来的な展望を確認することが可能であり、4年制博士課程志願者の選抜方法として十分に機能している。ただし、平成27・28年度については、入学定員10名に対して、入学者数がそれぞれ1.3倍、1.7倍となっていることから、定員超過については注意が必要である。

これまで6度の過去3年間の入学生に対する選抜方法及び結果から判断して、本大学院の選抜方法は概ね妥当であると考えられる。

○ カリキュラムの内容

【カリキュラムの内容】

カリキュラム内容の詳細は以下のとおりである。

- 1) 特論講義、総合薬学セミナー、薬学研究演習などにより、研究倫理観、プレゼンテーション能力、討論能力、実践的英語力などを向上させ、各自の課題を進めながら博士學位論文作成により薬学研究者としての自立を目指す。
- 2) 特論科目については、学部科目との連携を図ることにより、6年制薬学部を基盤とする博士課程にふさわしい様々な薬学領域における高度な学識を効果的に養うことができるよう、オムニバス形式による学術分野横断的な科目を設定した。また、他分野の基礎的及び応用的知識の修得が必要となった場合などを考慮し、基礎薬学に関する科目では、基礎的特論と応用的特論として科目を設定し、1年次から4年次まで履修可能となるように設定している。
- 3) 「基礎薬学コース」は、様々な薬学領域において高度の専門的な学識及び研究能力を有した国際的に活躍できる人材の育成を目指すものであり、原則として研究室内で課題研究を進め、高度な問題発見と解決能力及び研究能力を養う。
- 4) 「臨床薬学コース」は、臨床薬剤師及び臨床薬学研究者の育成を最重要課題と位置付けるものであり、病院薬剤部などと連携し医療現場での実践的な教育研究を行う。学生は特論講義で博士課程の学生が身につけるべき専門知識を修得しながら、病院薬剤部を拠点として診療科病棟などで薬剤師としてチーム医療を実践する。また、病院の薬剤部及び医局並びに学生が所属する研究室は、特定の症例に関する臨床薬学的な研究及び臨床と基礎の橋渡しとなるトランスレーショナル研究を共同で実施することにより、臨床薬学研究能力を養う。

- 5) 課題研究については、創薬科学系、分析薬科学系、生命薬科学系、病態薬科学系、医療薬科学系及び薬学教育系に属する研究室による指導体制を整えているが、学生の希望を尊重し研究室ごとに受け入れる。また、薬科学専攻博士後期課程を担当する研究室は、研究の円滑な遂行のための指導において協力体制を構築している。
- 6) 「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」では、指定された特論科目を必修化(6単位)し、がんに関する基礎的知識及びがん薬物療法に関する深い知識を修得する。原則として1~2年間、連携大学病院薬剤部において大学院・病院連携プログラムを受講し、薬学の専門性を基盤とした基礎研究と臨床研究の橋渡しとなるトランスレーショナル研究などを所属研究室と共同で実施することにより、がんに関する臨床薬学研究能力を養う。
- 7) 研究室内において、各自の研究課題に関する報告・討論、英文雑誌の論文紹介、輪読会などを行うことにより、研究能力の育成、研究マインドの養成、プレゼンテーション能力、討論能力及び英語力の強化を行う。これらセミナー、研究報告会などについては、薬学研究演習として必修化(4単位)している。
- 8) 総合薬学セミナー(必修2単位)は、原則として3年次の夏季休暇中に研究科全研究室合同で開催し、各自が作成した「総説」を基に発表と質疑応答を行うことにより、プレゼンテーション能力、討論能力及び論文作成能力の向上を目指す。

自己点検・評価

特論講義においては次のような取り組みを行っている。

- ①英語による研究発表スキル向上を目的として、2015年度から「英語プレゼンテーション・SGD」(自由科目、現在は「薬学英語特論」に改称)を開講している。
- ②研究活動を行う上での研究倫理教育の一環として、2016年度から「研究倫理特論」(自由科目、現在は必修科目として開講)を開講している。
- ③これまで担当分野ごとに開講していた「特論講義」について、2017年度からある程度共通したテーマで再編成し、オムニバス形式での開講とした。

また、専任教員が担当する講義以外に、学外から講師を招へいして「特別講義(公開)」を開講している。各研究領域の第一線で活躍されている講師陣から最新の知見を得ることは、学生にとって非常に重要であり、取り組みとしては評価できる。過去2年間の特別講義の開講実績は次のとおりである。

【2015年度】

①生薬学特論

- ・生物活性天然分子のケミカルバイオロジー
北海道大学 名誉教授 小林 淳一 先生

②衛生薬学特論

- ・病気と性差の関係について遺伝子から考える
カリフォルニア大学サンフランシスコ校VA医療センター
医学部・細胞発生遺伝学部門 博士研究員 城戸 達雄 先生

③代謝分析学特論

- ・糖尿病治療の最近の進歩
京都大学大学院医学研究科糖尿病・内分泌・栄養内科学 教授 稲垣 暢也 先生
- ・認知症の診断・治療のための分子イメージング

京都大学大学院薬学研究科 准教授 小野 正博 先生

④腫瘍薬剤学特論

・がん疼痛緩和薬の臨床開発の実際

塩野義製薬株式会社経営戦略本部 石原 安信 先生

・がん治療およびがん化学療法 of 最近の事例

京都府立医科大学女性生涯医科学教室 黒星 晴夫 先生

・がん治療およびがん化学療法におけるQOL評価

京都大学医学部非常勤講師・奈良県立医科大学非常勤講師 宮崎 貴久子 先生

⑤創薬腫瘍科学特論

・新しい薬をつくるために

大日本住友製薬株式会社 臨床企画部臨床薬理グループ 大田 博子 先生

【2016年度】

①医薬品評価科学特論

・臨床開発における医薬品評価

塩野義製薬株式会社 臨床開発部臨床薬理部 輪嶋 恵宏 先生

・医薬品承認申請と医薬品評価

医薬品医療機器総合機構(PMDA)薬物動態スペシャリスト 永井 尚美 先生

総合薬学セミナーを、2014年度から全分野合同(従来は「専門領域に基づく科学系ごと」の開催)で開催し、異なる研究領域をも含めた教員・学生の前でプレゼンテーション及び討論を体験することで、参加大学院生のプレゼンテーション能力及び討論能力の向上に注力したことは、大学院教育として評価できる。

また、2012年度に採択された文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」により、博士課程に「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」を設置し、4名の修了生を輩出したことは、大学院教育として評価できる。

- ・別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・履修モデルを添付すること

○ 全大学院生の研究テーマ

	研究テーマ名	研究の概要
①		《 別掲 》

- ・在籍する全大学院生の研究テーマ名及び研究の概要を記載すること
- ・研究の概要については、テーマ設定の着想点、研究成果が薬剤師の実務など臨床に与える影響等を「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」との整合性を踏まえつつ、簡潔に記載すること

○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制

【医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究体制】

本専攻では、主に「臨床薬学コース」において、臨床薬剤師及び臨床薬学研究者の育成を最重要課題と位置付け、大学病院又は地域中核病院の病院薬剤部などと連携し、医療現場での実践的な教育研究体制を整備している。具体的には、学生は特

論講義で博士課程の学生が身につけるべき専門知識を修得しながら、病院薬剤部（滋賀医科大学医学部附属病院、京都府立医科大学病院、滋賀県成人病センター、洛和会音羽病院等）を拠点として、診療科・病棟において薬剤師（Graduate Pharmacist）としてチーム医療を実践する。また、病院の薬剤部及び医局並びに学生が所属する研究室は、学生の臨床薬学研究能力の涵養を目的として、特定の症例に関する臨床薬学的な研究及び臨床と基礎の橋渡しとなるトランスレーショナル研究を共同で実施する体制を整備している。

また、京都大学、滋賀医科大学、三重大学及び大阪医科大学と連携した大学改革推進事業（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン：文部科学省）に、2012～2016年度までの5年間採択され、本課程に「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」を設置した。本コースでは、他のコースとは異なり、がんに関する臨床薬学研究能力を養うことを目的として、学生は必修化された特論講義科目を履修し、がんに関する基礎的知識及びがん薬物療法に関する深い知識を修得し、原則として1～2年間、連携大学病院（京都大学医学部附属病院、滋賀医科大学医学部附属病院）薬剤部において大学院・病院連携プログラムを受講し、薬学の専門性を基盤とした基礎研究と臨床研究の橋渡しとなるトランスレーショナル研究等を所属分野と共同で実施する。ことにより、臨床薬学コースも含めて、臨床での研修は単位化され、がんに関連した専門薬剤師の資格取得を促す体制としている。

さらに、関連施設として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携大学院が発足し、レギュラトリーサイエンスを中心に特論講義で関連分野の基礎知識を修得した学生が原則1年間、PMDA に修学職員として出向し、PMDAの指導により実務研修及び課題研究を行う体制を整備している。

臨床薬学コース、がんプロコース及び連携大学院における教育カリキュラムは外部施設に依存するものであるが、これらの教育カリキュラムは、学生の所属分野との共同で実施するものである。

自己点検・評価

臨床薬学コースは、履修生が滋賀医科大学等の提携医療機関薬剤部に1年程度在籍し、医療現場における実践的な教育を受けるとともに、自ら臨床薬学的な課題を見つけ、研究課題として取り組むことで、トランスレーショナル研究を実践しファーマシスト・サイエンティストとしての素養を涵養するプログラムとしていることから、学部における病院・薬局実務実習とは内容を異にするものであり、大学院教育体制としては評価できる。さらに、がんプロコース及び連携大学院における教育カリキュラムは、大学院生のニーズに応じた医療教育プログラムとなっており、医療現場でリーダーとなるべき人材の育成に貢献している点は評価できる。なお、がんプロコースは、2016年度で補助期間が終了となるが、第3期のがんプロが予定されているため、本学は、継続して申請を行い、コースを存続させる予定である。

（注）他職種との連携も含む

- ・研究テーマと関連づけて記載すること
- ・連携先の医療機関・薬局等関連施設側の指導体制も踏まえて記載すること

○ 学位審査体制・修了要件

【学位審査体制・修了要件】

学位論文審査体制は、大学院学則(第36条)及び学位規程(第6条)に規定している。また、本課程における学位論文評価基準は、学長裁定(薬学専攻における学位論文審査の取扱いについて)により定めている。

論文の審査は研究科教授会で選出した3名以上(主査1名・副査2名以上)で構成する審査委員会で行う。審査委員は、研究科教授の中から定めるが、研究科教授会が必要と認めた時は、准教授に委嘱することができるほか、他大学院又は研究所等の教員等を審査委員に委嘱することも可能である。審査委員会は論文の審査及び最終試験を行う。予備審査として、基礎となる報文が、厳正な査読のある英文専門誌に1報以上、筆頭著者として発表されていることが要件である。最終試験は口述による学位論文内容の発表及び論文並びに関連科目に関する試問である。口述による発表及び試問は公開とし、口述発表時間は25分、試問時間は質疑を含めて15分とする。また、昨今の学位論文不正作成を未然に防ぐため、主査によるコンピュータソフトを用いた原稿剽窃の確認制度を導入している。主査は副査と協議の上、審査要旨を作成して研究科教授会に報告し、研究科教授会は、本報告に基づき審議を行い、学位を授与するか否かを議決する。議決には研究科教授全員の3分の2以上が出席し、且つ、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。論文審査については、このように厳格性、透明性を確保できるような体制としている。

修了要件は、大学院学則(第33条の2)に以下のとおり規定している。

- 1) 博士課程に4年以上在学し、研究指導を受け、32単位以上を修得し、且つ、博士學位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- 2) 在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた認められる者については、同課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

◎修了に必要な単位数:32単位以上(大学院履修規程第8条の2及び第9条)

・必修科目:27単位

科目名	単位数
研究倫理特論	1単位
総合薬学セミナー	2単位
薬学研究演習	4単位
課題研究	20単位

・選択科目:特論講義 5単位以上

※授業実施時間の3分の2以上出席しない者は、定期試験を受験できない場合がある。

◎がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース修了に必要な単位数:32単位(大学院履修規程第8条の2、第9条及び「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」取扱要綱)

・必修科目:32単位

科目名	単位数
特論講義 ^{*1}	6単位
総合薬学セミナー	2単位
薬学研究演習	4単位
課題研究	20単位

注)^{*1}:「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」必修特論講義6科目

※授業実施時間の3分の2以上出席しない者は、定期試験を受験できない場合がある。

自己点検・評価

薬学専攻博士課程における教育と研究は講義、演習、薬学総合セミナー及び課題研究(計32単位)により構成され、提出された学位論文の審査は上記の教育により修得した総合力を判定するものである。このような学位の授与方針・基準は適切であると評価できる。博士課程の学位論文の申請基準は、基礎となる報文が、英文学術誌に1報以上(少なくとも1報は筆頭著者が条件)、原則として「full paper」又はそれに準ずるもので、「impact factor」が付されている雑誌に既に掲載(印刷中の論文も認められる)されていることが条件となっている。また、学位論文の執筆についても、基礎となる報文を単に日本語訳しただけのものではなく、学位論文としてふさわしいものとするよう、次のことを記載するよう厳格に指導している。

- ①研究課題の薬学領域における位置付け及びそれを着想するに至った背景並びに明確な仮説
- ②得られた実験成績の再現性を確保するため、使用した試薬、材料等に関する詳細な情報、詳細な手順及び実験方法の妥当性に関する根拠
- ③基礎となる報文では示さなかった実験成績を含め、仮説を証明するために必要な実験成績
- ④得られた実験成績に基づいた科学的な考察及び当該研究成果の社会的インパクトなどを含めた薬学研究の発展への貢献

本課程では、これまでに1期生7名、2期生4名の計11名に学位を授与した。このことから本専攻の学位審査体制に大きな問題はなく妥当であると考えられる。

○ 修了者の博士論文名、学術雑誌への掲載状況、進路状況

	博士論文名	学術雑誌への掲載状況			修了者の進路状況
		タイトル	雑誌名	暦年・掲載号・頁	
①	《 別掲 》				

・既修了者の博士論文名、博士論文に関連する論文の学術雑誌(査読付きのもの)への掲載状況及び修了者の進路状況を記載すること

○ 社会人大学院生への対応状況

【社会人大学院生への対応状況】

入学者選抜においては、一般入試及び社会人入試を合わせて募集人員10名として実施している。出願資格は、「大学(4年制薬学部)を卒業後、社会人として大学、官公庁、企業又は病院等において2年以上の実務経験を有し、かつ、薬剤師免許を有している者で、本学大学院における入学資格審査において、第1号の者(6年制薬学部卒業業者)と同等以上の学力があると認めた者」としている。

教育研究指導については、大学院学則(第27条の2)に教育方法の特例を規定しており、「教育上特別の必要があると認めたときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。」としている。具体的には、社会人学生が履修する特論講義については、「平日の19:00～

20:30」に開講するほか、研究指導は休日などを利用して実施している。

自己点検・評価

社会人学生は現在10名が在籍している。入学者選抜の方法で示したように、社会人に対しては、本人のこれまでの研究経験に関するプレゼンテーション(学会発表も含む)を中心に質疑応答も含めて各10分の面談により総合的に合否を判定した。このような選抜方法により、各志願者の臨床及び基礎薬学領域の学問に対する興味、考え方、さらには将来的な展望を確認することが可能であり、特に「学び直し」を意識した選抜方法として十分に評価できる。

また、入学後の特論講義科目の履修、研究指導については、既に示したように「教育方法の特例適用」を行い、学生の負担を軽減するための措置を講じている。

- ・入学者選抜や入学後の履修における社会人への対応状況について、自己点検・評価(工夫や今後の課題を含む)を行うこと

○ 今後の充実・改善

以上の自己点検・評価より、6年制薬学教育と歩調を合わせて設置された大学院4年制博士課程は、これまでのところおおむね順調に推移していると判断している。

教育・研究に関しては、研究倫理教育や実践的英語能力獲得に向けたカリキュラムを整備するとともに分野横断的特論講義形態を整備した。今後は、教育効果の評価と改善に資するための講義アンケートで得られた学生からの意見(自由記述等)を参考にしつつ、大学院生の研究倫理の徹底・自律的研究能力の向上にさらに適した教育方法への改善を行う。

2017年5月現在の定員充足率は122.5%(49/40)で、中途退学者もほとんどないことから、定員については慎重に推移を見守る必要がある。今後も充足率100%を維持するため、学部学生に対して大学院進学の意味や学位の持つ意味について十分な周知を図る機会を増やす予定である。具体的には、学部上級生(5・6年次生)への大学院進学説明会の複数回実施、進路指導の一環としての大学院紹介などの機会を設けることを計画している。

これまでの4年制大学院修了者すべてがそれぞれの希望職種へ就職しており、この状況を今後も維持する。学内の進路希望調査によれば大学等の教職や企業研究者に対する関心が高い傾向がみられるため、これらの職種に関する情報提供とタイムリーなアップデートを行う体制構築も行う。

- ・自己点検・評価を踏まえ、大学院4年制博士課程の教育・研究における今後の充実・改善に向けた方策や課題を記載すること
- ・大学院生の在籍状況(定員充足の状況、修了・退学率等)や修了後の進路状況を踏まえた方策や課題についても記載すること